

平成19年9月21日

平成19年

第9回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成19年第9回教育委員会定例会会議録

平成19年9月21日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

渡 邊 盛 雄 委 員	委員長
高 山 美 智 子 委 員	委員長職務代理者
野 口 和 矩 委 員	
櫻 井 光 政 委 員	
細 島 徳 明 委 員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐 藤 喜美男
庶務課長	平 山 政 雄
教育委員会事務局施設担当課長	玉 川 一 二
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	柿 本 伸 二
大田図書館長	鈴 木 慶 三

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第9回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成19年第9回教育委員会定例会を開催する。

委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。
会議録署名委員に桜井委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 教育界の重要日誌から

(資料)教育界の重要日誌7月分・8月分

(1) 7月から

9日、文科省が児童・生徒の災害共済給付制度で、学校のいじめ等が原因で子どもが自殺した場合、現場が学校外であっても死亡見舞金支給の対象とするよう関係省令の一部を改正した。

19日、都立高校の卒業式等で日の丸に向かって起立せず、君が代を斉唱しなかった教員137人が、都教委の研修に強制的に参加させられ、思想・良心の自由を侵害されたとして慰謝料を求めていた訴訟で東京地裁が判決がでた。「研修は思想・良心の自由を侵害しない」として原告の請求を棄却した。

政府の教育再生会議が合同分科会を開き、第三次報告に向け、現行の「六三三四制」、教育バウチャー制度、大学・大学院改革等8項目について議論することを確認した。再生会議については、安倍首相の突然の辞任であり、今後の動向が気になるところである。

31日、文科省が「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の速報値を発表した。教材研究や評価などで情報通信技術を活用している教員は全体の7割弱などという結果である。

(2) 8月から

8日、京都市教育委員会が、モンスターペアレント対応で「学校問題解決支援チーム」を結成した。

9日、文科省が2007年度学校基本調査速報を発表した。小・中学校の不登校児童・生徒が5年ぶりに増加し、前年度比3.7%増の12万6764人となっている。

29日、文科省が2008年度予算概算要求・要望をまとめ、公表した。本日資料を配付しているので、後程詳しく報告する。

- 30日、学習指導要領の改訂を検討している中央教育審議会の小学校部会が、文科省の示した検討素案を大筋で合意した。いよいよ授業時数増に向かって動き出すことになる。
- 31日、文科省は中教審の中学校部会にも同様に授業時数を全体で1割程度増やす検討素案を提示した。

2 学習指導要領の改訂について

(資料)「小中学校ともに授業時数増やす」文科省が中教審部会に検討素案

文科省は確かな学力の向上ということで、今までもゆとり教育の方針を徐々に軌道修正してきたところであるが、今回は文科省自らが授業時数を増やすという検討素案を中教審に提出した。中教審で検討しスムーズに行けば10月に中間報告、来年1月にも答申がまとまり、2007年度中には新学習指導要領が告示されるということになる。本格実施は4年後の2011年度を目指している。

小学校の素案では、小学校6年間で総授業時間数を現在の5367コマから280コマ増の5647コマにするとなっている。内容としては国語・算数・理科・社会・体育を重視しており、全体で10%の増となる。またその分、総合的学習の時間については週1コマ削減する。なお、英語については、統一的に小学校5年以上で週1コマ創設をするが、英語活動という位置づけとして評価はしないとなっている。中学校の素案では中学校3年間の総授業時間数を2940コマから105コマ増の3045コマにする。内容としては国語・数学・理科・社会・英語・体育を重視しており全体で10%の増とする。また、その分、小学校と同じく総合的学習の時間を週1コマ削減する。

授業時数の確保策については、教育委員会や各学校の裁量に任せるという考えを示している。実際に授業時数を確保するためには土曜日授業等も考えられるが簡単にはいかないと思う。方策としては 週当たりの授業時数の増、朝の読書活動やドリル学習、単位時間を変えたモジュール学習、長期休業日の短縮等が事例として示されている。一番簡単にできるのは長期休業の短縮になるが、朝の15分の学習を3コマ合わせて45分として授業時数1としてカウントするなどの工夫をなさないとのことである。大田区としては、正式決定した時点ですぐに対応できるよう、今から検討していきたい。

なお、中学校の保健体育では1・2年時に武道・ダンスを男女とも必修にし、3年時で選択としていくということも検討されるということである。

1977年度の学習指導要領の改訂が掲げられ、1980年度からずっと授業時数を削減してきた。1979年度までは小学校6年間の授業時数は6135コマあったものが現在の5367コマまで削減してきた経緯がある。今回、これを280コマ増とし大きな転換をするということが確定的になってきた。単なる時数増というのではなく、諸々の教育改革を本格的に位置づけて実施をしていくということである。

3 文科省の予算要求案について

(資料)「文部科学省2008年度予算要求(初等中等教育)」

今回の文科省の予算要求を見ると文科省が本気で考えているということを感じる。

子どもと向き合う時間の拡充のため教員の定数改善をする方針を打ち出しており、主幹教諭によるマネジメント機能の強化として1万1007人増をはじめ、教員の事務負担の軽減、特別支援教育の充実、食育の充実、習熟度別・少人数指導の充実を柱に計2万1362人増やすという。但し、退職者等の自然減を含むと実質は1万4262人増とする

という内容である。財政が逼迫している中で、このような予算要求をするということは、文科省は本気で教員の負担の軽減を考え、定数面から学校環境の改善に取り組んでいこうという姿勢の現れである。

また、教員の給与体系をめりはりのある内容とし、給与面からも教員のやる気を引き出そうということである。現在の教職調整額は一律4%であるが、最近の残業時間等の勤務実態を踏まえて12%に引き上げ処遇改善する。管理職手当や部活動手当についても拡充する。さらにやる気に応じて支給率に格差をつけていく。

その他、大田区ではすでに区独自事業として実施しているが、小学校高学年での英語等専科教員による教育の充実、集団生活になじめない児童が騒ぎ授業が成り立たない「小一問題」や不登校の児童・生徒の対応等のために、非常勤を配置するとして新たに予算要求をした。さらにマンパワーの配置ということで、全国の中学校単位に「学校支援地域本部(仮称)」を設置し、地域全体で学校教育をサポートする体制づくりを進める。これについても、すでに大田区では緊急計画の中で盛り込んでいるところである。

4 教育委員と学校長との政策懇談会について

先に話した学習指導要領改訂の検討素案、またこの予算要求をみると文科省が国家再生の基盤として、教育再生に本気で取り組む姿勢が明確に現れている。大田区としてもこのことを踏まえながら、今後の大田区の教育のあり方を検討していかなければならない。本日午前中は校長の代表と教育政策協議会を開催した。今後とも今の改革の動きを明確にアピールして、学校長自らがリーダーシップをもって成果のあがる学校経営を展開していくよう、私たちとしては臨んでいかななくてはならないと強く実感している。

そのために10月11日の協議会の際に学校長と教育委員の政策懇談会を予定している。その場で、今の時代の変化、大田区の教育に求められていることを直接アピールしていただきたい。

5 都教委の動き

都教委が、来年度から公立の小・中学校全体で日本の伝統文化の学習の導入を決定した。すでに大田区では実施している。この10月からカリキュラムの作成に着手するということで、東京都版のガイドラインが示されてくることになる。

委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

野口委員

1つ意見を述べさせていただく。

いまの教育長の報告を聞くと教育再生会議案として教育改革の具体的方向性が示されてきている。特に指導要領等も変更され、中学校では武道やダンスの必修化や授業総数を増やすとのことである。私学では授業時数を確保するために土曜日授業を復活させる動きがある。また、夏休み等の長期休業中も教員は出勤しているので、期間を短縮して授業をすることも考えられている。公立は常に私学に遅れて対応をしている気がする。先程の教育長の説明で、区の裁量、各学校の裁量でということが話されていた。大田区の裁量として、早めの取り組みはできないものか。

教育長

土曜日授業の復活については、よく理解している。文科省の方針としては土曜日授業の復活は出ていない。基本的には学校5日制のままで、授業時数を確保する工夫をしましよというのが文科省の呼びかけである。

現在、教員の勤務については、都道府県単位で行っている。土曜日を復活すると教員に対して、土曜日勤務の代休を用意することとなり、複雑な勤務制度を採らなくてはいけなくなる。たぶん教員の理解は得られないかとも思う。今後、校長会の代表とも議論を重ねていくが、長期休業日の短縮の方向で授業時数を確保していくことになるかと思う。後は、朝学習等の細かい活動があるので、その中で工夫をしていくことも考えられる。いずれにしても 文科省の方針が示されたばかりなので、よく検討して対応していきたい。私学は教員の勤務体制として土曜日も勤務になっている学校が多いのではないか。

野口委員

私学は、土曜日勤務の学校は半分ぐらいであったが、全体として土曜日勤務、土曜日授業が復活してきている。私学の場合は、長期休業中に部活や試合等が集中していることや教員もこの期間にまとめて代休をとるという意識があるので、長期休業の短縮の方が難しいと思う。

委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

指導室長

台風9号の対応について報告する。

大型の台風9号が接近した9月6日、児童の安全確保のため、小学校4校が終業時刻を繰り上げた。また、中学校においては全校平常どおり授業を行った後、部活動や委員会活動については中止して帰宅をさせる対応をとった。

翌 7 日については、休校が小学校 1 校、始業時刻を繰り下げる対応をとった小学校が 7 校、中学校が 1 7 校あった。

なお、7 日には多摩川が増水し、交通機関にも大きな影響が出たところであるが、指導室としては、多摩川を学区域とする学校へ安全確保に努めるように電話にて注意喚起するとともに、文書にて全校へ多摩川等河川に近づかないよう指導した。

学校施設については、雨漏り等はあったものの大きな被害はなかった。

社会教育課長

1 第 2 4 回大田区民スポーツまつりの開催について

(資料)「第 2 4 回区民スポーツまつり」プログラム

10 月 8 日体育の日を中心に第 2 4 回区民スポーツまつりを開催する。第 1 8 回より会場を区内各地に分散して開催しているが、今年も様々な会場で 4 0 種目以上のスポーツ・レクリエーション行事が開催される予定である。実施にあたっては、大田区自治会連合会を始めとする区内の各種団体による実行委員会と大田区、大田区教育委員会の共催となっている。体育協会加盟団体はもとより公募によるスポーツ愛好団体、区内の民間スポーツ施設等の協力もいただいている。また地域会場では青少年対策地区委員会や地域の諸団体にも運営に協力いただくなど、正に区民の皆様により作り上げられているスポーツの祭典となっている。メイン会場となる大田区体育館においては午前 9 時からの開会式の後、エアロビクス、子どもたちに人気のドッチボール大会を開催、お昼の時間間帯には東京実業高等学校の東京フェニックスによるマーチングバントのアトラクションも実施される。去年からふれあい蓮沼を会場にグランドゴルフ体験が加わり、今年は民間施設からコナミスポーツクラブ大森町・山王・蒲田の 3 会場が新たに加わりご協力をいただくことになった。

また、先程の指導室長の報告にもあったが、台風 9 号の影響で多摩川河川敷が冠水し、開催に影響がでてくる心配があるが、現在、所管部局において全力で復旧作業をしている。なお、今日現在、六郷の区民広場で実施されるタイムトライアルの 1 種目が、トラックの土の流出により中止が決定している。

今年の区民スポーツまつりは晴天に恵まれ、大勢の区民の方が楽しまれた。今年も秋空のもと楽しいスポーツまつりにしたいと考えている。

2 多摩川河川敷にあるスポーツ施設の使用中止について

台風 9 号による多摩川河川敷の冠水のため、多摩川・六郷等にある多摩川河川敷のスポーツ施設が少なくとも 9 月末日まで使用ができない状況である。そのため、現在開催中の区民スポーツ大会の軟式野球・サッカー・ソフトボール・ソフトテニスの各大会と成人のテニス教室が開催を延期している。各施設の復旧作業終了後に開催できるよう調整を進めている。

大田図書館長

(資料)「川瀬巴水 旅情詩人と呼ばれた版画絵師 -没後 5 0 年-」リーフレット

郷土博物館で開催する平成 1 9 年度特別展「川瀬巴水 旅情詩人と呼ばれた版画絵師 -没後 5 0 年-」の開催について報告する。

巴水は馬込文士村の芸術家の一人であり、その没後 5 0 年に因んで特別展を企画した。巴水は明治 1 6 年東京に生まれ、日本画家鏑木清方に 2 7 歳で入門し日本画を修行、巴水

の雅号を与えられた。大正7年、同門の伊東深水の名作版画「近江八幡」を見て感動し、版画製作に意欲を燃やし、昭和32年の絶筆に至るまで約700点に及ぶ木版画を製作した。巴水は生涯にわたり日本中を旅して各地の風景を版画にしたため、伊東深水が巴水を旅情詩人と呼んでいる。巴水と大田区の関わりは大正15年に大森新井宿子母沢（現中央4丁目）昭和5年に馬込町平張（現南馬込3丁目）に居住し、大田区を生活と絵師活動の拠点とした。戦中は栃木県塩原に疎開したが、戦後は池上町（現上池台2丁目）に住み、生涯を終えている。

今回の特別展では、会期中の11月27日に巴水の没後50年を迎えるということで、世界初公開を含む約300点の作品・資料から生涯と画業を回顧し、版画製作の上で重要な拠点となった大田区とのかかわりを紹介する。

会期は10月21日から12月2日までとし、前期・後期に分けて作品の展示替えをする。また合わせて博物館講座「浮世絵入門」、講演会「川瀬巴水、作品と渡邊版画店に伝わる逸話」、映画会「版画に生きる 川瀬巴水」を開催する。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは承認してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

承認する。

委員長

これにより、第9回教育委員会定例会を閉会する。

（午後2時39分閉会）